

次期創生総合戦略の策定について

●これまでの創生総合戦略策定経過

- ・平成27年10月 第1期 根室市創生総合戦略（2015年度～21年度）策定 ※随時改訂
- ・令和 3年 6月 第2期 根室市創生総合戦略（2021年度～24年度）策定 ※随時改訂

第2期根室市創生総合戦略の取組み

【戦略理念】 子どもたちに誇れる まち・ひと・しごと	「ひと」と「しごと」を呼び込み、稼げる仕組みづくりと安定した雇用、新しい人の流れをつくる
	住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	みんなで実践する「市民協働」を推進し、時代にあった地域をつくり市民サービスを維持する

【これまでの主な取組み】

- ①「チャレンジ」安定した雇用、新しい人の流れをつくる
 - 沿岸漁業資源の維持・増大に向けた支援制度の創設や安定した漁業経営の確立のための「つくり育てる漁業」の推進
 - 医療従事者や介護人材、幼稚園教諭など、有資格人材の安定的な確保に向けた施策の展開
 - 交流人口の増を支える受入体制の確保に向けたホテル誘致などの企業誘致の推進 など
- ②「チェンジ」若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
 - 子育て世帯への経済負担の軽減策の実施（7つの無償化など）
 - 小中学校でのGIGAスクール構想の推進やsociety5.0時代に対応した、高校生への「1人1台パソコン」の配備 など
- ③「コラボレーション」時代にあった地域をつくり、市民サービスを維持する
 - 公共施設の統廃合や再配置、賑わいづくりの拠点整備などまちの将来像を展望したランドデザイン構想の策定や今後10年間のまちづくりの方向性を示す総合計画の策定への市民参画
 - ふるさと納税の着実な推進と寄附金を活用した根室市創生の取組み など

【取組みによる効果・分析】

- ①人口動態分析より
 - 総合計画、総合戦略事業の実施により、令和5年12月に社人研が公表した将来推計人口では、前回の推計値よりも改善。
 - 一方で、合計特殊出生率（2018～2022）は、1.36と前回よりも0.31ポイント減少しており、少子化の進行は継続
 - 自然減及び社会減の状況は変わっておらず、特に自然減は増加している。
 - 外国人住民の割合が年々増加（R3:1.42⇒R6.10:3.19%）しており、外国人の受入れ環境整備が必要。
- ②市民意識調査結果より
 - 「子育て環境や支援に満足している保護者の割合」については、計画策定時7.7%からR6は16.5%へ、「乳幼児や子どものための福祉施策の状況」についても、5.7%からR6は15.6%へと上昇傾向にあり、子育て環境や支援などの評価が高くなっている。
 - 基幹産業の低迷により即効性の高い企業誘致に対する期待が高まっているほか、観光振興や移住も含めた交流人口の拡大、新たな特産品の開発など継続して取り組む必要のある課題も見られる。
 - 小児科医院の閉鎖、市立病院の病床数縮小などにより、市民の不安は高まっており、医療・介護人材の確保と育成を望む意見が多い。

次期創生総合戦略の策定について

1. 基本的な考え方

地方版総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の創生総合戦略を勘案し、策定するよう努めなければならないとされており、国の総合戦略であるデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年度～令和9年度）を踏まえ、地域の特色や地域資源を活かした根室市創生を進めるため総合戦略の策定に着手する。

2. 総合戦略の策定期間

令和6年12月から令和7年12月（約1年間）を策定期間とし、策定作業を進める。これに伴い、計画期間の空白期間を生じさせないため、現行の創生総合戦略の計画期間を延長する。

3. 総合戦略の対象期間

国の総合戦略の期間が令和5年～令和9年度の5カ年となっており、地方版創生総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略の期間を勘案して設定するよう努めるものとされている一方で、地域の実情に応じた期間を設定することも可能であり、第10期根室市総合計画との関連も踏まえ、今後、推進本部で検討していく。

4. 総合戦略の策定作業

第10期根室市総合計画の取組み等を踏まえ、推進本部での議論や根室市創生有識者会議での意見聴取により、策定作業を進める。

（参考）

地方創生に関するこれまでの国の動き

- ・2014年11月～12月まち・ひと・しごと創生法施行
 - ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定
- ・2019年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定
- ・2021年11月デジタル田園都市国家構想実現会議を設置
- ・2022年12月デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定
- ・2024年6月地方創生10年の取組と今後の推進方向を取りまとめ
- ・2024年10月～11月新しい地方経済・生活環境創生本部を設定